

環境物品貿易の環境効果—環境技術の国際的普及に注目して

日野道啓（鹿児島大学）

報告要旨

本報告の目的は、環境技術を体化した環境物品貿易による環境効果を実証的に分析することである。貿易によって生じる効果の検証は、貿易促進の意義をより確かなものにすると同時に、政策立案のためのエビデンスになるものである。本報告が注目する環境効果とは、環境技術の移転および定着をさす。技術移転とはさまざまな主体に同一の技術が広まる現象であり、一方、技術定着とは単一の主体が学習の結果、新たな技術を利用できるようになる現象である。なお、本報告の具体的な課題は次の2つである。第1に、環境物品の貿易促進を導く自由化効果の検証である。第2に、環境物品貿易（貿易を通じた技術移転）による定着効果の検証である。なお、本報告では、環境物品の自由化候補品目を定めた複数のリスト案を用いて分析する。

本報告に関する先行研究として、Avery and Boadu [2002]、Jha [2008] がある。両研究の自由化効果をめぐる結論は異なっており、検証が求められる。さらに、両研究には、単一のリスト案（案は、さまざまな国や国際機関によって作成されている。それぞれ、作成主体の意図を強くあるいは弱く反映したものになっているため、複数のリスト案を用いて総合的に分析することで、特定の傾向に傾斜しない結果を導出できると考えられる）のみを用いて分析している点、先進国・途上国別の傾向の検証がなされていない点等の課題が残されている。

検証の結果、次の2つの結論を得た。第1に、リスト案ごとに自由化効果は一様でなく、一部で確認されたものの、一般化できる結果は得られなかった。第2に、リスト案ごとに定着効果も一様でなかったが、その効果を確認した。そして、技術定着が進めば進むほど、環境物品の輸入も増加することが確認され、「誘発」による学習作用を示唆する結果をえた。

本報告の分析から得られる政策的インプリケーションは、次の2点である。第1に、輸入およびFDIともに、途上国への効果が大きい。これは、国内で自給できないためであると考えられる。第2に、複数国間交渉の意義の確認である。リスト案ごとに、種々の効果は異なっていた。その点では、自由化効果および定着効果ともに高かった「第2のAPECリスト」を起点にして自由化を目指す、現状の複数国間交渉の意義を確認できる。